地域住宅計画の事後評価報告シート

1 事後評価を実施した地域住宅計画	
①計画の名称	地域住宅計画 大阪府地域
②都道府県名	大阪府
③計画作成主体	大阪府、豊中市、池田市、箕面市、茨木市、高槻市、島本町、東大阪市、枚方市、交野市、守口市、門真市、八尾市、羽曳野市、河内長野市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、柏原市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村(市町村は、安心住まいの確保支援事業に係る部分のみ)
4計画期間	平成 17 年度 ~ 19 年度
⑤計画の目標	大阪府や市町村が定める「住宅(まちづくり)マスタープラン」、公営住宅の総合的な活用計画である「ストック総合活用計画」、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画である「耐震改修促進計画」に基づく施策の推進を図る。
2 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	大阪府において評価を行い、関係市町村の事業について確認(平成20年6月)
⑦事後評価の結果	指標①:「バリアフリー化住宅の割合」 定 義:府営住宅におけるバリアフリー化された住宅の割合 評価方法:府営住宅管理データによる集計 結 果:従前値:29%(16年度)⇒目標値:35%(19年度)⇒実績値:35% 結果の分析:「大阪府営住宅ストック総合活用計画」に基づく効率的・効果的な事業の実施により、目標を達成した。
	指標②:「地域の活性化に資する宅地等の供給」 定 義:府営住宅の建替えに伴い地域の活性化に資するまちづくりのための活用用
	指標③:「高齢者円滑入居賃貸住宅の登録戸数」 定 義:高齢者への円滑入居賃貸住宅登録制度に登録された住戸数 評価方法:実績値 結 果:従前値:6,645戸(16年度)⇒目標値:10,000戸(19年度) ⇒実績値:13,162戸(増加率198%) 結果の分析:円滑入居賃貸住宅登録制度の登録住戸数の増加により、情報提供の拡大が図れた。
⑧結果の公表方法	大阪府のホームページに掲載
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策 の取組への反映	事後評価の結果を踏まえ、次期地域住宅計画においても引き続き「住宅(まちづくり)マスタープラン」等の住宅に関する計画に基づく施策の重点的な推進をはかり、大阪府域の課題に対応した取り組みを進める。
⑩その他	(特記すべき事項があれば記載)
J 7 10	CONTRACTOR OF STATE O